

氏名 _____

令和2年3月17日実施 九州運輸局

法令試験問題

解答用紙

問 1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問 2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

令和2年3月17日 九州運輸局法令試験問題

問1 次の文章のうち、正しいものには解答用紙の○欄に、誤っているものには解答用紙の×欄にマークして下さい。

1. 他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業に該当します。
2. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客の運賃及び料金のうち、旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める料金について設定又は変更しようとする場合は、あらかじめ届け出なければなりません。
3. 道路運送法の規定により運賃及び料金の割り戻しは禁止されているが、事業主でもある個人タクシー事業者の場合は適用除外となっています。
4. 個人タクシー事業者は、夜間、繁華街において、付近に他のタクシーがいる場合に限り、近距離の運送の申し込みを断ることができます。
5. 事業者は、事業計画のうち自動車車庫の位置又は収容能力を変更しようとするときは、認可を受けなければなりません。
6. 個人タクシー事業者が、発地及び着地のいずれもが許可等を受けた営業区域外となる旅客の運送をした場合は、道路運送法違反になります。
7. タクシー事業者は、その名義を他人に当該事業のため利用させることはできないが、他人に事業を貸し渡して経営させることはできます。
8. 個人タクシー事業者が事業用自動車の使用停止処分を受けた場合、自動車登録番号標の領置を受けるべきことを命ぜられることがあります。
9. 個人タクシー事業者は、使用している事業用自動車が故障等により使用できなくなった場合、一時的にでも自家用自動車を使用して、事業を行うことはできません。
10. 運賃及び料金の収受に関する事項については、運送約款に定める必要はありません。
11. 一般旅客自動車運送事業者の譲渡及び譲受が終了した場合、その旨を届け出なければなりません。個人タクシー事業には適用されません。

12. 個人タクシー事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を記録し、かつ、その記録を3年間保存しなければなりません。
13. タクシー事業者が発行する領収証は、收受した運賃又は料金の額が専用の機器で印刷されたものでなければなりません。
14. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、12歳未満の小児だけの旅客を運送することはできません。
15. 事業者は、行き先を告げることもできない泥酔者であって、他の旅客の迷惑となるおそれのある者に対しても運送の引受けを拒絶することはできません。
16. 事業者は、天災その他の事故により、旅客が負傷（重傷）したときは、すみやかに、その旨を家族に通知しなければなりません。
17. 休憩又は仮眠した場合の地点及び日時は、乗務記録に記録しなければなりません。
18. 個人タクシー事業者の場合、タクシー車両に備え付ける地図は、少なくとも営業区域のうち自分が主として営業する地域のものでよいこととされています。
19. タクシー事業者は、原則として、タクシー車両に応急修理のために必要な器具及び部品を備えなければ、当該タクシー車両を旅客の運送の用に供することはできません。
20. 旅客自動車運送事業運輸規則には、旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持しなければならないことが規定されています。
21. タクシー乗務員は、旅客を運送中であっても、旅客の承諾を得た場合には、タクシー車内で喫煙してもよいと規定されています。
22. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、道路運送車両法の規定による日常点検をし、又はその確認をしなければなりません。
23. タクシー運転者が、乗務の終了等のため車庫若しくは営業所に回送しようとする場合には、回送板を掲出しなければなりません。
24. 旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過後、百日以内に「輸送実績報告書」の提出が義務づけられています。

25. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、事業者が特約に応じたときは、旅客から収受する運賃及び料金の額は、地方運輸局長から認可を受けたものでなくてもよいことが規定されています。
26. 期限更新日において年齢が満65歳以上の個人タクシー事業者は、当該期限更新の申請前に、旅客自動車運送事業運輸規則に定めるところによる高齢者に対する適性診断を受診しなければなりません。
27. 個人タクシー事業者が、許可等を受けた日又は前回の期限更新の決定がなされた日から当該申請書提出時の期限更新の決定がなされる日までの間に、旅客自動車運送事業等報告規則に基づく事業報告書を提出していない場合、個人タクシー事業の更新後の許可期限は1年後とされます。
28. 時間制運賃は、営業所（無線基地局を含みます。）において時間制運賃によるあらかじめの特約がある場合に適用します。
29. 距離制運賃の初乗距離は、各運賃適用地域ごとに地方運輸局長が定める距離により設定します。
30. 事業用自動車の使用者は、道路運送車両法の規定に基づき六ヶ月ごとに当該自動車の定期点検整備を行わなければなりません。
31. タクシーには、非常時に灯光を発することにより他の交通に警告することができ、かつ、安全な運行を妨げないものとして、一定の基準に適合する非常信号用具を備えなければなりません。
32. 自動車点検基準に規定する日常点検基準においては、タクシー車両の原動機は、1ヶ月に1回点検を実施しなければならないこととなっています。
33. 個人タクシー事業者は、業務中に疾病によりタクシーの運転を継続することができなくなる自動車事故を引き起こした場合、死傷者が生じていなければ自動車事故報告書を提出する必要はありません。
34. タクシー業務適正化特別措置法に基づき個人タクシー事業者が、旅客の運送を目的としないで運行している場合は、個人タクシー事業者乗務証を当該タクシーに表示する必要はありません。
35. タクシー業務適正化特別措置法に基づき個人タクシー事業者は、運転免許証の有効期限を更新したときには、直ちに事業者乗務証の記載事項の訂正を受けなければなりません。

問2 下記は関係法令の抜粋ですが、文章の（ ）に当てはまる、正しい言葉を下記の語群の中から選び、解答用紙の番号欄にマークし条文を完成させなさい。

道路運送法

第三十条 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、不当な運送条件によることを求め、その他公衆の（ A ）を阻害する行為をしてはならない。

2 一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の健全な発達を阻害する結果を生ずるような（ B ）をしてはならない。

3 一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な（ C ）をしてはならない。

4 略

一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシー限る。）の審査基準について

II. 許可等に付す期限及び条件

1. 新規許可等に付す期限

（1）～（2） 略

2. 新規許可等に付す条件

新規許可又は譲渡譲受認可若しくは相続認可に当たっては、少なくとも次の条件付すこととする。

（1）引き続き有効な第二種運転免許を有するものであること。なお、当該第二種運転免許の（ D ）を受けた場合には許可を取り消すものである。また、譲渡譲受認可申請が行われた場合にあつて、やむを得ない事情により第二種運転免許が失効し、かつ、それ以降旅客の運送を行うことができないときは、許可に係る当該条件は適用しない。

（2）～（3） 略

（4）事業用自動車の（ E ）に見やすいように「個人タクシー」と表示すること。

（5）～（13） 略

- | | | | |
|------|-------|--------|----------|
| ① 生活 | ② 強要 | ③ 停止処分 | ④ 差別的取扱い |
| ⑤ 競争 | ⑥ 左側面 | ⑦ 取引 | ⑧ 取り消し処分 |
| ⑨ 交渉 | ⑩ 両側面 | ⑪ 返納命令 | ⑫ 後面 |
| ⑬ 利便 | ⑭ 協定 | ⑮ 安全 | |

令和2年3月17日実施 九州運輸局（福岡交通圏）

法令試験問題模範解答

※ この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策室にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

問1

1	○ 運2	2	○ 運9-3	3	× 運10	4	× 運13	5	○ 運15ほか
6	○ 運20	7	× 運33	8	○ 運41	9	○ 運78	10	× 運施12
11	× 運施66	12	× 輸3	13	× 輸10	14	× 輸13?	15	× 輸13
16	○ 輸19	17	○ 輸25	18	× 輸29	19	○ 輸43	20	○ 輸44
21	× 輸49	22	○ 輸50	23	○ 輸50	24	× 報告2	25	× 約款1+5
26	○ 期限更新	27	○ 期限更新	28	○ 運賃制度	29	○ 運賃制度	30	× 車48
31	○ 保安43-2	32	× 点検別表	33	× 事故2+3	34	○ 特46	35	○ 特施31

問2

A	⑬	B	⑤	C	④	D	⑧	E	⑩
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- 34・35は、既出設問文の冒頭に「タクシー業務適正化特別措置法に基づき」を足したものです。
- 他に新型設問はありません。